

平成27年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

平成28年9月

鳥取県監査委員



第 7 4 号  
平成 28 年 9 月 29 日

鳥取県知事 平井伸治様

鳥取県監査委員 小林敬典

鳥取県監査委員 湯口夏史

鳥取県監査委員 山根朋洋

鳥取県監査委員 上村忠史

鳥取県監査委員 森 雅幹

平成 27 年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況  
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成27年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成27年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。



## 平成27年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

<b>第1 審査の概要</b>	1
1 審査の対象	1
2 審査の手続	1
<b>第2 審査の結果</b>	1
<b>第3 審査の意見</b>	2
1 一般会計	2
(1) 現状	2
(2) 課題及び意見	2
2 特別会計	4
(1) 現状	4
(2) 課題及び意見	5
<b>第4 決算の状況</b>	6
1 一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1) 決算及び実質収支の状況	6
(2) 財政指標	6
2 一般会計の状況	7
(1) 嶸入	7
(2) 嶐出	10
3 特別会計の状況	14
(1) 決算状況	14
(2) 収入未済額の状況	16
4 財産の状況	17
(1) 公有財産	17
(2) 物品	18
(3) 債権	18
(4) 基金	18

## [付表]

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	19
付表 2	税目別収入済額	21
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	23
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	25
付表 5	特別会計歳入決算の状況	26
付表 6	特別会計歳出決算の状況	27
付表 7	税外収入未済額の状況	28
付表 8	基金の状況	30

## 平成27年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審査の対象	34
第 2	審査の手続	34
第 3	審査の結果及び意見	34
第 4	基金の運用状況	35
1	鳥取県土地開発基金	35
2	鳥取県市町村資金貸付基金	36
3	鳥取県美術品取得基金	37

## 参考資料

用語説明	38	
第 1	監査制度の用語説明	38
第 2	文中の用語説明	40
第 3	統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4	基金の設置目的等	46

※ 監査制度の用語については、「第 1 監査制度の用語説明」を、文中の（注）については、「第 2 文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第 3 統計表の区分欄等の用語説明」を、基金の設置年度・目的については、「第 4 基金の設置目的等」を参照されたい。

平成 27 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書



## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成27年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥取県一般会計

鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計

鳥取県収入証紙特別会計

鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計

鳥取県県営林事業特別会計

鳥取県県営境港水産施設事業特別会計

鳥取県県立学校農業実習特別会計

鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計

鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計

鳥取県天神川流域下水道事業特別会計

鳥取県港湾整備事業特別会計

鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

鳥取県育英奨学事業特別会計

鳥取県公債管理特別会計

鳥取県給与集中管理特別会計

鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計

### 2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現状

歳入決算額は、3,631億7,655万円(1万円未満切捨て。以下同じ。)で、前年度に比べ32億9,467万円増加している。これは、地方財政計画において臨時財政対策債の発行総額が抑制されたことにより県債が大きく減少したものの、消費税率の引上げの影響が平年度化したことから、地方消費税清算金や県税の中の地方消費税などの収入が増加したためである。(P. 8参照)

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分でみると、自主財源は1,187億6,187万円(32.8%)、依存財源は2,444億1,468万円(67.2%)で、前年度に比べ、自主財源の割合は1.6ポイント上昇している。(P. 8参照)

一方、歳出決算額は、3,498億4,955万円で、前年度に比べ37億1,248万円増加している。これは、公共事業費の減により、農林水産業費や土木費等が減少したものの、消費税率の引上げの影響が平年度化したことから、諸支出金の中の地方消費税交付金や地方消費税清算金などの支出が増加したためである。(P. 11参照)

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,556億3,195万円(44.5%)、投資的経費は650億4,093万円(18.6%)、その他経費は1,291億7,665万円(36.9%)となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は0.2ポイント低下し、投資的経費の割合も3.2ポイント低下している。(P. 12参照)

この結果、平成27年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額で104億4,981万円の黒字となっている。

また、実質収支の前年度との差である単年度収支は1,225万円の赤字となっている。(P. 6参照)

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県財政の健全化と効率的・機動的な予算執行について

平成27年度の県債の発行額は、454億4,100万円で、前年度に比べ22億3,000万円減少している。

地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債(注1)の発行を余儀なくされているが、県債の発行を抑制しており、全体の県債残高は減少し、平成27年度末は6,585億2,528万円となった。(P. 10参照)

財政指標の面から決算の状況(普通会計)をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.2%と前年度に比べ0.9ポイント上昇している。また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は23.7%と前年度に比べ0.5ポイント低下している。(P. 7参照)

また、これまで、財政の健全化に取り組んだ結果、財政状況を表す指標である健全化判断比率(注2)において、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率(注3)及び将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率(注

4)はいずれも全国上位（健全度の高い順）となっている。（P. 7参照）

こうした中、財政調整型基金の残高の確保、実質的な借入金残高の抑制、当初予算編成時でのプライマリーバランス（注5）の黒字化の堅持という、平成27年6月に策定した「財政誘導目標」は平成28年度当初予算編成においても達成されている。

元気な鳥取県を創り出していくため、国の経済再生や地方創生への取組み、県経済の動向などに機敏に対応しながら、補正予算と当初予算を合わせた14か月予算を編成するなど、機動的な予算措置が講じられている。

一方、予算執行の面では、関係団体等との事前の調整や、執行段階での状況変化に対応できず、不用額が発生している事業もみられる。執行段階において、事業の進捗状況を的確に把握しながら補正予算対応を適時適切に行うなど、効率的な予算執行も重要である。

県内経済は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は依然として一部に弱さがみられ、県内企業にとって引き続き厳しい経営を余儀なくされていることが推察される。このような状況下ではあるが、消費税率引上げの影響などもあり、県税収入は3年続けて増加しているところである。

臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税はここ数年は減額の状況が続いており、予定されていた消費税率10%への増税が延期されるなど、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれる中で、県の財源確保は引き続き厳しい状況にある。

以上のように、県財政は健全化に向けた取組みがなされているものの、県財政に占める自主財源の割合は依然として3割程度に留まっており、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられる。

については、引き続き健全な県財政の構築に努めるとともに、とっとり元気づくりの展開に向けた具体的施策の推進など、県政の課題に的確に対応するため、効率的・機動的な予算執行に一層努められたい。

#### イ 収入未済額の縮減について

平成27年度の一般会計の収入未済額の合計は23億680万円で、前年度に比べ1億3,593万円減少している。（P. 9参照）

このうち、県税の収入未済額は7億1,498万円で、前年度に比べ1億437万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は5億8,787万円で、前年度に比べ5,987万円減少したものの、県税全体の収入未済額の約8割を占めている。そのため、本県では、個人県民税の収支確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度（注6）の導入、鳥取県地方税滞納整理機構（注7）による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴収引継（注8）による直接徴収等を行ってきているところである。

また、個人住民税の特別徴収（注9）について、平成30年度から原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定し、従業員の給与からの特別徴収を徹底する取組みを県内一斉に実施する方針のもと、県及び全市町村が連携して取組内容の検

討や準備を進めている。

税外収入の収入未済額は15億9,181万円で、前年度に比べ3,156万円減少している。従来より、全庁横断的な「税外未収金に係る庁内会議」を開催し、県としての統一した方針のもとに、説明責任を果たしうる債権管理体制の確立に取り組んでいる。

特に、平成27年度には、平成25年に作成した「債権管理マニュアル」について、具体的な手続・基準等の内容を充実させ、より実践的なものとしたほか、外部講師による債権回収実務研修や法的措置に特化した少人数での勉強会の実施、各所属の債権回収についての調査、助言などを実施している。各債権所管課でも、未収金発生の未然防止や初期対応の徹底などの意識も浸透しつつあり、未済額の縮減に向け、全庁的な効果が見えはじめているところである。

については、県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みをさらに推進するとともに、税外収入では、「債権管理マニュアル」や各部局において定めている債権管理事務取扱要領に基づいた取組みを継続して進め、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

#### ウ 財務に関する事務の適正な処理について

財務に関する事務手続においては、職員旅費などの支出金額の誤っているものや減額すべき収入調定が漏れているもの、行うべき科目更正がなされていないものなど、不適正な事例が見受けられた。

特に、給与集中管理特別会計において調定金額の計算を誤ったことから、一般会計から給与集中管理特別会計への退職手当に係る公金振替額（支出）（注10）が、1億5,341万円過大となっていた。

については、財務に関する事務手続について、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

## 2 特別会計

### （1）現 状

平成27年度の特別会計は、15会計である。

これら15の特別会計の歳入決算額は1,218億5,178万円で、前年度に比べ55億3,133万円減少している。（P. 14, 15, 26参照）

また、歳出決算額は1,198億6,036万円で、前年度に比べ57億2,175万円減少している。（P. 15, 27参照）

歳入決算額及び歳出決算額について、その減少の主な要因は、公債管理特別会計において、県債の借換え時期の集中した前年度に比べ両決算額とも50億6,441万円減少したことによる。

## (2) 課題及び意見

### ア 収入未済額の縮減について

平成27年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計の合計で7億5,519万円となっており、前年度に比べ490万円減少している。(P. 16 参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億6,439万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億1,565万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入5,874万円であり、収入未済額のうち過年度分は約9割となっている。

については、収入未済が発生している特別会計の所管課においては、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

### イ 財務に関する事務の適正な処理について

給与集中管理特別会計において、一般会計から受け入れるべき退職手当に係る調定金額の計算を誤ったことから、公金振替による振替収入が1億5,341万円過大となっていた。

通常、給与集中管理特別会計の歳入決算額と歳出決算額とは一致するが、これにより差引額が生じている。

については、財務に関する事務手続について、関係諸規定に基づき適正な処理を進めるとともに、実効的な確認行為が行われるよう対処されたい。

## 第4 決算の状況

### 1 一般会計及び特別会計全般の状況

#### (1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,631億7,655万円、歳出決算額3,498億4,955万円で、差引額は133億2,699万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,218億5,178万円、歳出決算額1,198億6,036万円で、差引額は19億9,142万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、104億4,981万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区分		一般会計	特別会計	合計
予算現額		387,279,317,859	122,301,173,630	509,580,491,489
歳入決算額	A	363,176,554,786	121,851,781,463	485,028,336,249
歳出決算額	B	349,849,555,903	119,860,361,439	469,709,917,342
歳入歳出差引額 A - B = C		13,326,998,883	1,991,420,024	15,318,418,907
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費過次繰越額	356,899,182		
	繰越明許費繰越額	2,520,282,241		
	事故繰越し繰越額	0		
	小計 D	2,877,181,423		
平成27年度実質収支額				
C - D = E		10,449,817,460		
平成26年度実質収支額 F		10,462,071,177		
単年度収支額 E - F = G		△ 12,253,717		

#### (2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.2%と前年度に比べ0.9ポイント上昇している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、23.7%と前年度に比べ0.5ポイント低下している。

第2表 財政指標の推移（普通会計）

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率	(93.9) 88.8	(94.1) 89.4	(93.1) 88.6	(93.5) 89.3	(—) 90.2
公債費負担比率	(21.7) 22.7	(22.2) 23.3	(22.0) 23.2	(21.9) 24.2	(—) 23.7

注（ ）は全都道府県の平均値（単純平均）であり、平成27年度分は未公表である。

第3表 健全化判断比率の推移

(単位：%、位)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	本県 全国平均 全国順位	12.6 13.9 9	12.7 13.7 9	12.7 13.5 9	12.7 13.1 13
将来負担比率	本県 全国平均 全国順位	123.3 217.5 3	115.1 210.5 3	108.9 200.7 3	107.2 187.0 4

注1 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

2 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成27年度分「—」は未公表である。

## 2 一般会計の状況

### （1）歳入

#### ア 歳入決算の状況

（ア）歳入決算額（収入済額）は、3,631億7,655万円で、前年度に比べ32億9,467万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は93.8%で、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

（イ）不納欠損額は、6,900万円で、前年度に比べ1,470万円減少している。

（ウ）収入未済額は、23億680万円で、前年度に比べ1億3,593万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区分	平成27年度 D	平成26年度 E	対前年度比較 D-E
予算額（当初予算額+補正予算額）	363,514,331,000	349,578,760,000	13,935,571,000
前年度繰越財源充当額	23,764,986,859	36,365,333,956	△ 12,600,347,097
予算現額 A	387,279,317,859	385,944,093,956	1,335,223,903
調定額 B	365,552,361,805	362,408,333,117	3,144,028,688
収入済額 C	363,176,554,786	359,881,876,991	3,294,677,795
不納欠損額	69,006,997	83,716,930	△ 14,709,933
収入未済額	2,306,800,022	2,442,739,196	△ 135,939,174
予算現額と収入済額との比較 C-A	△ 24,102,763,073	△ 26,062,216,965	1,959,453,892
予算現額に対する収入率 C÷A	93.8	93.2	0.6
調定額に対する収入率 C÷B	99.4	99.3	0.1

## イ 歳入決算の状況（財源別）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分でみると、自主財源は1,187億6,187万円（32.8%）、依存財源は2,444億1,468万円（67.2%）で、前年度に比べ、自主財源は65億7,453万円増加し、依存財源は32億7,985万円減少している。

また、前年度に比べ、自主財源の割合は1.6ポイント上昇している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

(単位：千円、%、ポイント)

科 目	平成27年度		平成26年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自 主 財 源	県税	51,566,154	14.2	47,002,124	13.1	4,564,030	1.1
	地方消費税清算金	22,548,646	6.2	13,565,815	3.8	8,982,831	2.4
	分担金及び負担金	612,795	0.2	829,596	0.2	△ 216,801	0.0
	使用料及び手数料	3,932,857	1.1	3,546,856	1.0	386,001	0.1
	財産収入	1,377,707	0.4	1,634,520	0.5	△ 256,813	△ 0.1
	寄附金	986,242	0.3	175,106	0.0	811,136	0.3
	繰入金	12,577,794	3.5	17,496,309	4.9	△ 4,918,515	△ 1.4
	繰越金	13,749,403	3.8	16,688,253	4.6	△ 2,938,850	△ 0.8
	諸収入	11,410,277	3.1	11,248,760	3.1	161,517	0.0
小 計		118,761,875	32.8	112,187,339	31.2	6,574,536	1.6
依 存 財 源	地方譲与税	11,331,914	3.1	12,171,243	3.4	△ 839,329	△ 0.3
	地方特例交付金	140,813	0.0	139,443	0.0	1,370	0.0
	地方交付税	138,774,107	38.2	138,154,562	38.4	619,545	△ 0.2
	交通安全対策特別交付金	151,641	0.0	144,088	0.0	7,553	0.0
	国庫支出金	48,575,205	13.4	49,414,202	13.7	△ 838,997	△ 0.3
	県債	45,441,000	12.5	47,671,000	13.3	△ 2,230,000	△ 0.8
	小 計	244,414,680	67.2	247,694,538	68.8	△ 3,279,858	△ 1.6
合 計		363,176,555	100.0	359,881,877	100.0	3,294,678	-

## ウ 収入未済額の状況

### (ア) 県税

収入未済額7億1,498万円の主なものは、県民税5億9,179万円（うち個人県民税5億8,787万円）、不動産取得税6,840万円、事業税2,795万円、自動車税2,355万円である。

前年度に比べ1億437万円減少しており、その要因は、不動産取得税が188万円増加したものの、個人県民税5,987万円、軽油引取税3,792万円、法人事業税が359万円減少したことなどによるものである。

### (イ) 税外収入

収入未済額15億9,181万円の主なものは、諸収入14億9,810万円（うち雑入12億7,190万円、進学奨励資金貸付金元利収入1億7,469万円、延滞金1,023万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,929万円である。

前年度に比べ3,156万円減少しており、その要因は、諸収入が2,579万円減少したことによるものである。

第6表 収入未済額の状況

科 目		平成27年度 A	平成26年度 B	(単位：円) 対前年度比較 A-B
県 税	県民税	591,798,682	652,791,370	△ 60,992,688
	うち個人県民税	587,876,743	647,750,738	△ 59,873,995
	事業税	27,951,236	32,183,989	△ 4,232,753
	うち個人事業税	15,270,635	15,905,859	△ 635,224
	うち法人事業税	12,680,601	16,278,130	△ 3,597,529
	不動産取得税	68,400,651	66,512,244	1,888,407
	ゴルフ場利用税	253,000	785,800	△ 532,800
	軽油引取税	0	37,925,128	△ 37,925,128
	自動車税	23,555,410	26,133,475	△ 2,578,065
	旧法による税（特別地方消費税）	3,025,170	3,025,170	0
税 外 収 入	小 計	714,984,149	819,357,176	△ 104,373,027
	分担金及び負担金	24,397,632	27,191,749	△ 2,794,117
	使用料及び手数料	68,689,050	71,713,907	△ 3,024,857
	国庫補助金	51,000	0	51,000
	財産収入	574,936	574,936	0
	諸収入	1,498,103,255	1,523,901,428	△ 25,798,173
	うち延滞金	10,234,388	9,375,568	858,820
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	174,695,708	203,665,467	△ 28,969,759
	うち雑入	1,271,900,714	1,266,834,361	5,066,353
	小 計	1,591,815,873	1,623,382,020	△ 31,566,147
合 計		2,306,800,022	2,442,739,196	△ 135,939,174

注 税外収入の国庫補助金は、補助金返還時の収入調定の減額処理が年度内になされなかつたため生じたもの。

## エ 県債の状況

県債の発行額は、454億4,100万円で、前年度に比べ22億3,000万円減少している。

県債の償還額は、560億5,745万円で、前年度に比べ16億1,350万円増加している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区分	平成27年度 A		平成26年度 B	対前年度比較 A-B
前年度末県債残高	(304,837,170)	669,141,738	(297,098,881)	675,914,684
発行額	(20,698,000)	45,441,000	(23,595,000)	47,671,000
償還額	(17,100,340)	56,057,450	(15,856,711)	54,443,946
当該年度末県債残高	(308,434,830)	658,525,288	(304,837,170)	669,141,738

注 上段( )は、臨時財政対策債の額(内数)。

注 県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
発行額	52,734	52,309	72,899	69,128	53,943	51,515	49,555	47,671	45,441
残高	621,209	626,739	653,996	673,357	676,503	677,192	675,914	669,141	658,525

注 100万円未満切捨て

## (2) 歳出

### ア 歳出決算の状況

歳出決算額(支出済額)は、3,498億4,955万円で、前年度に比べ37億1,248万円増加している。

なお、予算現額に対する執行率は90.3%となっている。

翌年度繰越額は、218億7,717万円で、前年度に比べ18億8,781万円減少している。

不用額は、155億5,259万円で、前年度に比べ4億8,944万円減少している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区分	平成27年度 C	平成26年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	363,514,331,000	349,578,760,000	13,935,571,000
前年度繰越額	23,764,986,859	36,365,333,956	△ 12,600,347,097
予算現額 A	387,279,317,859	385,944,093,956	1,335,223,903
支出済額 B	349,849,555,903	346,137,070,766	3,712,485,137
翌年度繰越額	21,877,171,685	23,764,986,859	△ 1,887,815,174
不 用 額	15,552,590,271	16,042,036,331	△ 489,446,060
予算現額と支出済額との比較 A-B	37,429,761,956	39,807,023,190	△ 2,377,261,234
執行率 B÷A	90.3	89.7	0.6

## イ 歳出決算の状況（款別）

歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ農林水産業費、土木費、災害復旧費などが減少しているものの、諸支出金、商工費、民生費、教育費などが増加している。

農林水産業費、土木費の減少は公共事業の減少によるもの、災害復旧費の減少は災害復旧事業の減少によるものである。諸支出金の増加は、地方消費税交付金や地方消費税清算金が増加したことによるもの、商工費の増加は企業立地事業補助金などの補助事業実績が増加したこと等によるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

(単位：千円、%、ポイント)

区分 科目（款）	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
議会費	874,081	0.2	840,817	0.2	33,264	0.0
総務費	25,153,521	7.2	26,364,271	7.6	△ 1,210,750	△ 0.4
民生費	45,969,490	13.1	44,767,689	12.9	1,201,801	0.2
衛生費	13,480,336	3.9	14,869,996	4.3	△ 1,389,660	△ 0.4
労働費	2,896,165	0.8	3,012,457	0.9	△ 116,292	△ 0.1
農林水産業費	24,259,056	6.9	27,451,309	7.9	△ 3,192,253	△ 1.0
商工費	13,766,461	3.9	11,709,251	3.4	2,057,210	0.5
土木費	52,078,118	14.9	54,859,755	15.9	△ 2,781,637	△ 0.9
警察費	16,105,791	4.6	15,943,851	4.6	161,940	0.0
教育費	69,810,181	20.0	68,521,369	19.8	1,288,812	0.2
災害復旧費	624,487	0.2	2,600,466	0.8	△ 1,975,979	△ 0.6
公債費	61,871,284	17.7	61,257,818	17.7	613,466	0.0
諸支出金	22,960,585	6.6	13,938,023	4.0	9,022,562	2.6
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	349,849,556	100.0	346,137,071	100.0	3,712,485	-

#### ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,556億3,195万円（44.5%）、投資的経費は650億4,093万円（18.6%）、その他経費は1,291億7,665万円（36.9%）で、前年度に比べ義務的経費は7億9,032万円増加、投資的経費は103億6,337万円減少、その他経費は132億8,553万円増加している。

また、前年度に比べ義務的経費の割合は0.2ポイント低下し、投資的経費の割合は3.2ポイント低下、その他経費の割合は3.4ポイント上昇している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
義務的経費	人件費	88,273,642	25.2	88,376,600	25.5	△ 102,958 △ 0.3
	扶助費	5,512,999	1.6	5,236,803	1.5	276,196 0.1
	公債費	61,845,318	17.7	61,228,231	17.7	617,087 0.0
	小計	155,631,959	44.5	154,841,634	44.7	790,325 △ 0.2
投資的経費	普通建設事業費	64,416,451	18.4	72,995,737	21.1	△ 8,579,286 △ 2.7
	災害復旧事業費	624,487	0.2	2,408,574	0.7	△ 1,784,087 △ 0.5
	小計	65,040,938	18.6	75,404,311	21.8	△ 10,363,373 △ 3.2
その他経費	補助費等	90,445,480	25.8	78,503,170	22.7	11,942,310 3.1
	積立金	3,750,838	1.1	3,205,418	0.9	545,420 0.2
	貸付金	2,244,602	0.6	2,359,202	0.7	△ 114,600 △ 0.1
	その他	32,735,739	9.4	31,823,336	9.2	912,403 0.2
	小計	129,176,659	36.9	115,891,126	33.5	13,285,533 3.4
合計		349,849,556	100.0	346,137,071	100.0	3,712,485 -

注 公債費の金額は、元金及び利子の額である。

#### エ 予備費の充用

平成27年度は、予備費の充用はなかった。



### 3 特別会計の状況

#### (1) 決算状況

平成27年度における特別会計は、用品調達等集中管理事業特別会計外14会計で、

区分 会計名	事業概要	予算現額	調定額
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るために、用品調達、非常勤職員等に係る給与・共済費の支払及び公用自動車管理等の事業を実施している。	4,764,950,000	4,170,871,816
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	1,962,241,000	1,770,635,623
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	105,481,000	801,168,428
鳥取県県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	134,215,000	136,045,877
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	280,176,000	297,044,722
鳥取県県立学校農業実習特別会計	2校（智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校）の県立学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	58,322,000	61,052,177
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	40,932,000	275,069,136
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	101,161,000	353,130,188
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	天神川流域及び東郷池の水質を保全するため、天神川浄化センターを中心に広域的に流域下水道の整備及び維持管理を行っている。	1,087,504,630	1,406,699,375
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	113,833,000	131,653,031
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	168,530,000	370,246,166
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	879,434,000	994,763,860
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	87,869,077,000	87,860,474,758
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費を集中して一括で支払うことにより、各部予算管理事務を軽減し、経理を円滑に行っている。	24,703,647,000	23,879,295,123
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や就農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財團法人鳥取県農業農村担い手育成機構及び農協等の融資機関に対して、無利子で貸付を行っている。また、平成22年度以前に貸付けた農業改良資金の償還金の管理を行っている。	31,670,000	109,368,239
合計		122,301,173,630	122,617,518,519

その決算の状況は以下のとおりである。

(単位:円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A)-(B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不 用 額	
4,170,841,091	0	30,725	3,987,719,889	0	777,230,111	183,121,202
1,770,635,623	0	0	1,734,571,418	0	227,669,582	36,064,205
236,775,073	0	564,393,355	69,987,077	0	35,493,923	166,787,996
136,045,877	0	0	133,731,187	0	483,813	2,314,690
295,169,073	0	1,875,649	272,982,657	0	7,193,343	22,186,416
61,052,177	0	0	43,181,660	0	15,140,340	17,870,517
268,427,136	0	6,642,000	23,841,140	0	17,090,860	244,585,996
351,085,188	0	2,045,000	62,148	0	101,098,852	351,023,040
1,406,699,375	0	0	883,150,809	83,182,950	121,170,871	523,548,566
121,062,142	10,542,763	48,126	110,822,815	0	3,010,185	10,239,327
309,751,405	0	60,494,761	106,208,968	0	62,321,032	203,542,437
879,106,407	0	115,657,453	878,262,386	0	1,171,614	844,021
87,860,474,758	0	0	87,860,474,758	0	8,602,242	0
23,879,295,123	0	0	23,725,876,511	0	977,770,489	153,418,612
105,361,015	0	4,007,224	29,488,016	0	2,181,984	75,872,999
121,851,781,463	10,542,763	755,194,293	119,860,361,439	83,182,950	2,357,629,241	1,991,420,024

## (2) 収入未済額の状況

収入未済額は、7億5,519万円で、前年度に比べ490万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億6,439万円、育英奨学事業の貸付金元利収入1億1,565万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入5,874万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、港湾整備事業の財産貸付収入の1,043万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入の137万円、中小企業近代化資金貸付金元利収入の80万円などである。

また、増加しているのは、育英奨学事業の貸付金元利収入の780万円、沿岸漁業改善資金貸付金元利収入51万円などである。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成27年度 A	平成26年度 B	対前年度比較 A-B
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	30,725	2,338	28,387
雑入	30,725	2,338	28,387
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	564,393,355	565,198,355	△ 805,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	564,393,355	565,198,355	△ 805,000
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	1,875,649	1,637,249	238,400
魚市場使用料	804,719	904,719	△ 100,000
延滞金	1,070,930	732,530	338,400
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,642,000	6,642,000	0
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,542,000	6,542,000	0
雑入	100,000	100,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,045,000	1,530,000	515,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,045,000	1,530,000	515,000
鳥取県港湾整備事業特別会計	48,126	10,590,889	△ 10,542,763
港湾施設使用料	47,796	151,272	△ 103,476
財産貸付収入	0	10,439,287	△ 10,439,287
延滞金	330	330	0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	60,494,761	61,919,546	△ 1,424,785
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	58,744,442	60,122,151	△ 1,377,709
雑入	1,750,319	1,797,395	△ 47,076
鳥取県育英奨学事業特別会計	115,657,453	107,851,783	7,805,670
貸付金元利収入	115,657,453	107,851,783	7,805,670
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	4,007,224	4,727,224	△ 720,000
就農支援資金貸付金元利収入	4,007,224	4,727,224	△ 720,000
合 計	755,194,293	760,099,384	△ 4,905,091

## 4 財産の状況

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

##### (ア) 土 地

平成27年度末現在高は、4,128万9,458.27m<sup>2</sup>で、前年度に比べて30万7,815.70m<sup>2</sup>減少している。

##### (イ) 建 物

平成27年度末現在高は、139万7,532.66m<sup>2</sup>で、前年度に比べて1万2,055.84m<sup>2</sup>減少している。

(土地及び建物)

(単位 : m<sup>2</sup>)

区分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
土地	41,597,273.97	△307,815.70	41,289,458.27
行政財産	23,905,395.97	△401,474.98	23,503,920.99
普通財産	17,691,878.00	93,659.28	17,785,537.28
建 物	1,409,588.50	△12,055.84	1,397,532.66
行政財産	1,328,704.25	△11,107.74	1,317,596.51
普通財産	80,884.25	△948.10	79,936.15

#### イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
立木 (推定蓄積量)	1,000,083.76m <sup>3</sup>	△73,627.00	926,456.76m <sup>3</sup>
船舶	3隻	—	3隻
航空機	2機	△1機	1機
地上権	19,616,217.30m <sup>2</sup>	△1,970,662.22m <sup>2</sup>	17,645,555.08m <sup>2</sup>
鉱業権	14,800,400.00m <sup>2</sup>	—	14,800,400.00m <sup>2</sup>
特許権	16件	△1件	15件
商標権	51件	—	51件
意匠権	1件	—	1件
有価証券	730,050千円	—	730,050千円
出資による権利	22,313,075千円	△51,422千円	22,261,653千円

## (2) 物 品 (100万円以上のもの)

平成27年度末現在高は、4,044点で、前年度に比べて57点減少している。

(物品)

(単位：点)

前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
4,101	△57	4,044

## (3) 債 権

平成27年度末現在高は、506億1,920万円で、前年度に比べて1億2,998万円減少している。

ア 減少の主なもの（金額上位3項目を掲載）

- ・JR西日本車両購入費貸付金償還金(5億1,400万円)
- ・地域総合整備資金貸付金償還金(2億4,000万円)
- ・進学奨励資金貸付金償還金(1億2,517万円)

イ 増加の主なもの（金額上位3項目を掲載）

- ・育英奨学生貸付金償還金(3億3,798万円)
- ・看護師等修学資金貸付金償還金(2億4,255万円)
- ・造林公社貸付金償還金(2億3,603万円)

(債権)

(単位：千円)

前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
50,749,190	△129,981	50,619,209

## (4) 基 金

平成27年度は、和牛振興戦略基金等4基金が新設されたため、45基金となった。

なお、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金等3基金は廃止されている。（付表8参照）

平成27年度末現在高は、有価証券等は、208億8,362万円で、前年度に比べて4億5,018万円増加し、現金は、715億4,855万円で、176億8,653万円減少している。

(基金)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
有価証券等	[20,435,162] 20,433,440	[463,685] 450,180	[20,898,847] 20,883,620
現 金	89,235,094	△17,686,539	71,548,555

注 [ ]は、券面金額である。

付表

付表1 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充 当 額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 濟 額 (C)
県 税	51,406,469,000	0	51,406,469,000	52,337,359,410	51,566,153,755
地方消費税清算金	21,576,479,000	0	21,576,479,000	22,548,645,844	22,548,645,844
地 方 譲 与 税	11,195,367,000	0	11,195,367,000	11,331,914,079	11,331,914,079
地方特例交付金	140,813,000	0	140,813,000	140,813,000	140,813,000
地 方 交 付 税	139,107,946,000	0	139,107,946,000	138,774,107,000	138,774,107,000
交通安全対策 特 別 交 付 金	170,000,000	0	170,000,000	151,641,000	151,641,000
分担金及び負担金	628,136,000	250,954,213	879,090,213	638,444,611	612,794,779
使用料及び手数料	4,026,110,000	0	4,026,110,000	4,001,779,993	3,932,857,100
国 庫 支 出 金	50,273,334,000	12,437,536,684	62,710,870,684	48,575,255,563	48,575,204,563
財 産 収 入	1,327,487,000	5,182,000	1,332,669,000	1,378,281,872	1,377,706,936
寄 附 金	1,021,140,000	0	1,021,140,000	986,242,030	986,242,030
繰 入 金	13,481,668,000	2,189,054,334	15,670,722,334	12,577,794,185	12,577,794,185
繰 越 金	10,462,071,000	3,282,735,048	13,744,806,048	13,749,403,672	13,749,403,672
諸 収 入	11,418,311,000	56,524,580	11,474,835,580	12,919,679,546	11,410,276,843
県 債	47,279,000,000	5,543,000,000	52,822,000,000	45,441,000,000	45,441,000,000
合 計	363,514,331,000	23,764,986,859	387,279,317,859	365,552,361,805	363,176,554,786

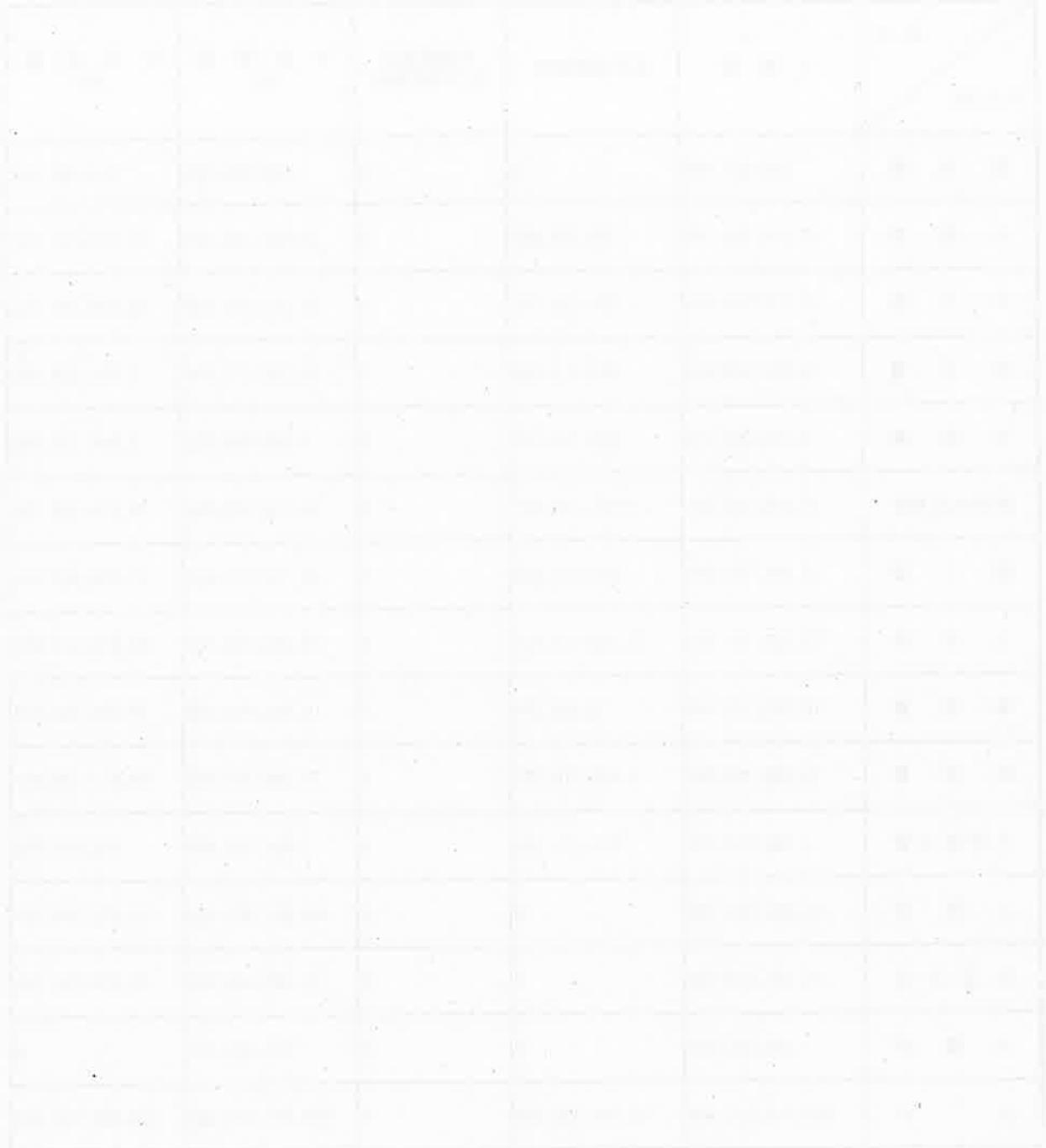
(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増 減 額	予算現額 に対する 収入率 (C) ÷ (A)	調定額に 対する 収入率 (C) ÷ (B)	(C)の 構成比
56,221,506	714,984,149	159,684,755	4,564,029,772	100.3	98.5	14.2
0	0	972,166,844	8,982,830,777	104.5	100.0	6.2
0	0	136,547,079	△ 839,328,996	101.2	100.0	3.1
0	0	0	1,370,000	100.0	100.0	0.0
0	0	△ 333,839,000	619,545,000	99.8	100.0	38.2
0	0	△ 18,359,000	7,553,000	89.2	100.0	0.0
1,252,200	24,397,632	△ 266,295,434	△ 216,801,118	69.7	96.0	0.2
233,843	68,689,050	△ 93,252,900	386,001,417	97.7	98.3	1.1
0	51,000	△ 14,135,666,121	△ 838,997,879	77.5	100.0	13.4
0	574,936	45,037,936	△ 256,813,189	103.4	100.0	0.4
0	0	△ 34,897,970	811,136,429	96.6	100.0	0.3
0	0	△ 3,092,928,149	△ 4,918,514,539	80.3	100.0	3.5
0	0	4,597,624	△ 2,938,849,787	100.0	100.0	3.8
11,299,448	1,498,103,255	△ 64,558,737	161,516,908	99.4	88.3	3.1
0	0	△ 7,381,000,000	△ 2,230,000,000	86.0	100.0	12.5
69,006,997	2,306,800,022	△ 24,102,763,073	3,294,677,795	93.8	99.4	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位:円、%)

年 度 税 目	平成27 年度 (A)	平成26年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県 民 税	18,483,528,444	18,709,422,557	△ 225,894,113	98.8
個 人	15,038,784,875	14,940,114,494	98,670,381	100.7
法 人	2,136,168,291	2,362,006,050	△ 225,837,759	90.4
利 子 割	279,350,650	323,262,032	△ 43,911,382	86.4
配 当 割	531,480,176	714,985,596	△ 183,505,420	74.3
株式等譲渡所得割	497,744,452	369,054,385	128,690,067	134.9
事 業 税	9,538,504,514	8,562,615,490	975,889,024	111.4
個 人	418,465,874	406,314,117	12,151,757	103.0
法 人	9,120,038,640	8,156,301,373	963,737,267	111.8
地 方 消 費 税	9,557,108,722	5,661,663,590	3,895,445,132	168.8
譲 渡 割	9,077,257,946	5,123,921,588	3,953,336,358	177.2
貨 物 割	479,850,776	537,742,002	△ 57,891,226	89.2
不 動 产 取 得 税	834,130,198	941,209,703	△ 107,079,505	88.6
県 た ば こ 税	641,989,985	657,300,614	△ 15,310,629	97.7
ゴ ル フ 場 利 用 税	106,015,875	109,052,900	△ 3,037,025	97.2
自 动 车 取 得 税	549,897,400	343,112,700	206,784,700	160.3
軽 油 引 取 税	4,863,160,103	4,965,703,855	△ 102,543,752	97.9
自 动 车 税	6,968,910,416	7,025,080,734	△ 56,170,318	99.2
鉱 区 税	724,400	724,400	0	100.0
狩 猎 税	7,601,500	12,783,200	△ 5,181,700	59.5
産 業 廃棄物処分場税	14,582,198	13,414,240	1,167,958	108.7
旧 法 に よ る 税	0	40,000	△ 40,000	0.0
合 計	51,566,153,755	47,002,123,983	4,564,029,772	109.7



付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予算額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予算現額 (A)	支出済額 (B)
議会費	898,629,000	0	0	898,629,000	874,081,465
総務費	27,108,280,000	556,968,920	0	27,665,248,920	25,153,520,949
民生費	47,187,055,000	1,096,254,000	0	48,283,309,000	45,969,490,054
衛生費	14,802,358,000	904,413,840	0	15,706,771,840	13,480,336,066
労働費	3,285,958,000	202,702,762	0	3,488,660,762	2,896,164,841
農林水産業費	27,085,469,000	5,071,218,997	0	32,156,687,997	24,259,056,358
商工費	15,867,800,000	875,211,900	0	16,743,011,900	13,766,460,901
土木費	52,020,430,000	13,330,116,827	0	65,350,546,827	52,078,117,680
警察費	16,532,293,000	6,548,360	0	16,538,841,360	16,105,790,637
教育費	71,959,328,000	1,405,379,767	0	73,364,707,767	69,810,180,821
災害復旧費	1,568,501,000	316,171,486	0	1,884,672,486	624,486,700
公債費	61,880,681,000	0	0	61,880,681,000	61,871,284,167
諸支出金	23,167,549,000	0	0	23,167,549,000	22,960,585,264
予備費	150,000,000	0	0	150,000,000	0
合計	363,514,331,000	23,764,986,859	0	387,279,317,859	349,849,555,903

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の比較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B) ÷ (A)	(B)の構成比
継続費過次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	24,547,535	24,547,535	33,264,498	97.3	0.3
319,317,240	522,084,000	0	1,670,326,731	2,511,727,971	△ 1,210,749,987	90.9	7.2
0	519,542,000	0	1,794,276,946	2,313,818,946	1,201,801,459	95.2	13.1
0	372,174,200	0	1,854,261,574	2,226,435,774	△ 1,389,660,406	85.8	3.9
0	57,200,000	0	535,295,921	592,495,921	△ 116,292,014	83.0	0.8
0	5,667,665,519	36,153,000	2,193,813,120	7,897,631,639	△ 3,192,252,458	75.4	6.9
0	613,885,964	0	2,362,665,035	2,976,550,999	2,057,209,920	82.2	3.9
14,503,000	11,801,943,180	0	1,455,982,967	13,272,429,147	△ 2,781,637,301	79.7	14.9
97,664,320	39,456,000	0	295,930,403	433,050,723	161,939,832	97.4	4.6
1,367,073,622	231,834,500	0	1,955,618,824	3,554,526,946	1,288,812,052	95.2	20.0
0	216,675,140	0	1,043,510,646	1,260,185,786	△ 1,975,979,516	33.1	0.2
0	0	0	9,396,833	9,396,833	613,466,371	100.0	17.7
0	0	0	206,963,736	206,963,736	9,022,562,687	99.1	6.6
0	0	0	150,000,000	150,000,000	0	0.0	0.0
1,798,558,182	20,042,460,503	36,153,000	15,552,590,271	37,429,761,956	3,712,485,137	90.3	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況(性質別)

(単位:千円、%、ポイント)

区分		平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
		決算額(A)	構成比(B)	決算額(C)	構成比(D)	増減額(A)-(C)	(B)-(D)
義務的経費	人件費	88,273,642	25.2	88,376,600	25.5	△ 102,958	△ 0.3
	扶助費	5,512,999	1.6	5,236,803	1.5	276,196	0.1
	公債費	61,845,318	17.7	61,228,231	17.7	617,087	0.0
	小計	155,631,959	44.5	154,841,634	44.7	790,325	△ 0.2
投資的経費	普通建設事業費	64,416,451	18.4	72,995,737	21.1	△ 8,579,286	△ 2.7
	(1) 補助事業費	42,605,361	12.2	48,307,311	14.0	△ 5,701,950	△ 1.8
	(2) 単独事業費	15,725,521	4.5	19,059,636	5.5	△ 3,334,115	△ 1.0
	(3) 国直轄事業負担金	5,993,976	1.7	5,313,210	1.5	680,766	0.2
	(4) 受託事業費	91,593	0.0	315,580	0.1	△ 223,987	△ 0.1
	災害復旧事業費	624,487	0.2	2,408,574	0.7	△ 1,784,087	△ 0.5
	(1) 補助事業費	608,967	0.2	1,954,424	0.5	△ 1,345,457	△ 0.3
	(2) 単独事業費	13,951	0.0	261,754	0.1	△ 247,803	△ 0.1
	(3) 国直轄事業費負担金	1,569	0.0	192,396	0.1	△ 190,827	△ 0.1
	小計	65,040,938	18.6	75,404,311	21.8	△ 10,363,373	△ 3.2
その他経費	物件費	25,083,017	7.2	23,665,271	6.8	1,417,746	0.4
	維持補修費	6,428,223	1.8	6,773,089	2.0	△ 344,866	△ 0.2
	補助費等	90,445,480	25.8	78,503,170	22.7	11,942,310	3.1
	積立金	3,750,838	1.1	3,205,418	0.9	545,420	0.2
	投資及び出資金	296,226	0.1	234,955	0.1	61,271	0.0
	貸付金	2,244,602	0.6	2,359,202	0.7	△ 114,600	△ 0.1
	繰出金	928,273	0.3	1,150,021	0.3	△ 221,748	0.0
	小計	129,176,659	36.9	115,891,126	33.5	13,285,533	3.4
合計		349,849,556	100.0	346,137,071	100.0	3,712,485	-

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較 (B)-(A)	収入済額の 対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B)÷(A)
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	4,764,950,000	4,170,871,816	4,170,841,091	0	30,725	△ 594,108,909	△ 116,474,217	87.5
鳥取県收入証紙特別会計	1,962,241,000	1,770,635,623	1,770,635,623	0	0	△ 191,605,377	202,114,743	90.2
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	105,481,000	801,168,428	236,775,073	0	564,393,355	131,294,073	△ 1,484,971	224.5
鳥取県県営林事業特別会計	134,215,000	136,045,877	136,045,877	0	0	1,830,877	△ 186,716,652	101.4
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	280,176,000	297,044,722	295,169,073	0	1,875,649	14,993,073	29,179,755	105.4
鳥取県県立学校農業実習特別会計	58,322,000	61,052,177	61,052,177	0	0	2,730,177	△ 630,437	104.7
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	40,932,000	275,069,136	268,427,136	0	6,642,000	227,495,136	11,196,059	655.8
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,161,000	353,130,188	351,085,188	0	2,045,000	249,924,188	11,739,812	347.1
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	1,087,504,630	1,406,699,375	1,406,699,375	0	0	319,194,745	△ 606,614,966	129.4
鳥取県港湾整備事業特別会計	113,833,000	131,653,031	121,062,142	10,542,763	48,126	7,229,142	14,418,747	106.4
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	168,530,000	370,246,166	309,751,405	0	60,494,761	141,221,405	22,052,249	183.8
鳥取県育英奨学事業特別会計	879,434,000	994,763,860	879,106,407	0	115,657,453	△ 327,593	7,457,634	100.0
鳥取県公債管理特別会計	87,869,077,000	87,860,474,758	87,860,474,758	0	0	△ 8,602,242	△ 5,064,414,045	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	24,703,647,000	23,879,295,123	23,879,295,123	0	0	△ 824,351,877	194,760,780	96.7
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	31,670,000	109,368,239	105,361,015	0	4,007,224	73,691,015	△ 47,915,145	332.7
合 計	122,301,173,630	122,617,518,519	121,851,781,463	10,542,763	755,194,293	△ 449,392,167	△ 5,531,330,654	99.6

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額との比較(A) - (B)	支出済額の 対前年度増減額	執行率 (B)/(A)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	4,764,950,000	3,987,719,889	0	0	0	777,230,111	777,230,111	△ 144,711,421	83.7
鳥取県収入証紙特別会計	1,962,241,000	1,734,571,418	0	0	0	227,669,582	227,669,582	192,304,761	88.4
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	105,481,000	69,987,077	0	0	0	35,493,923	35,493,923	△ 734,966	66.4
鳥取県県営林事業特別会計	134,215,000	133,731,187	0	0	0	483,813	483,813	△ 186,522,890	99.6
鳥取県県営港水産施設事業特別会計	280,176,000	272,982,657	0	0	0	7,193,343	7,193,343	7,048,318	97.4
鳥取県立学校農業実習特別会計	58,322,000	43,181,660	0	0	0	15,140,340	15,140,340	△ 2,257,530	74.0
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	40,932,000	23,841,140	0	0	0	17,090,860	17,090,860	12,348,011	58.2
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,161,000	62,148	0	0	0	101,098,852	101,098,852	△ 49,491	0.1
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	1,087,504,630	883,150,809	0	83,182,950	0	121,170,871	204,353,821	△ 573,120,400	81.2
鳥取県港湾整備事業特別会計	113,833,000	110,822,815	0	0	0	3,010,185	3,010,185	11,213,653	97.4
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	168,530,000	106,208,968	0	0	0	62,321,032	62,321,032	37,227,362	63.0
鳥取県育英奨学事業特別会計	879,434,000	878,262,386	0	0	0	1,171,614	1,171,614	7,386,647	99.9
鳥取県公債管理特別会計	87,869,077,000	87,860,474,758	0	0	0	8,602,242	8,602,242	△ 5,064,414,045	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	24,703,647,000	23,725,876,511	0	0	0	977,770,489	977,770,489	41,342,168	96.0
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	31,670,000	29,488,016	0	0	0	2,181,984	2,181,984	△ 58,819,590	93.1
合 計	122,301,173,630	119,860,361,439	0	83,182,950	0	2,357,629,241	2,440,812,191	△ 5,721,759,413	98.0

付表7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位:円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金	24,397,632	財産収入	574,936
負担金	24,397,632	財産運用収入	572,726
民生費負担金	15,990,089	財産貸付収入	572,726
児童福祉費負担金	15,990,089	財産貸付収入	572,726
農林水産業費負担金	8,407,543	財産売払収入	2,210
農地費負担金	8,407,543	物品売払収入	2,210
使用料及び手数料	68,689,050	物品売払収入	2,210
使用料	68,687,060	諸収入	1,498,103,255
民生使用料	44,010	延滞金、加算金及び過料	19,118,343
児童福祉施設使用料	44,010	延滞金	10,234,388
衛生使用料	87,600	延滞金	10,234,388
歯科衛生専門学校授業料	87,600	加算金	7,894,955
農林水産業使用料	27,900	加算金	7,894,955
農業大学校授業料	27,900	過料等	989,000
土木使用料	67,954,844	過料等	989,000
道路占用料	19,340	貸付金元利収入	207,084,198
家屋等貸付料	67,453,790	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	16,265,528
河川等占用料	400,950	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	16,265,528
港湾占用料	75,000	看護職員修学資金貸付金元利収入	10,191,962
公園施設使用料	5,764	看護職員修学資金貸付金元利収入	10,191,962
教育使用料	354,000	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	5,931,000
授業料	354,000	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	5,931,000
行政財産使用料	218,706	進学奨励資金貸付金元利収入	174,695,708
行政財産使用料	218,706	進学奨励資金貸付金元利収入	174,695,708
手数料	1,990	雜入	1,271,900,714
民生手数料	1,990	弁償金	643,540
児童福祉手数料	1,990	弁償金	643,540
国庫支出金	51,000	心身障がい者扶養共済事業収入	712,010
国庫補助金	51,000	扶養共済加入者掛金	712,010
教育費国庫補助金	51,000	地方法人特別税	12,154,366
中学校費補助金	51,000	地方法人特別税	12,154,366
		雜入	1,258,390,798
		雜入	1,258,390,798
		一般会計合計	1,591,815,873

## (2) 特別会計

(単位 : 円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	30,725	鳥取県港湾整備事業特別会計	48,126
諸 収 入	30,725	使用料及び手数料	47,796
雑 入	30,725	使 用 料	47,796
雑 入	30,725	港 湾 施 設 使 用 料	47,796
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	564,393,355	諸 収 入	330
諸 収 入	564,393,355	延 滞 金	330
貸付金元利収入	564,393,355	延 滞 金	330
中小企業近代化資金 貸付金元利収入	564,393,355	鳥取県母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	60,494,761
鳥取県県営港水産施設事業特別会計	1,875,649	諸 収 入	60,494,761
使用料及び手数料	804,719	貸付金元利収入	58,744,442
使 用 料	804,719	母子父子寡婦福祉資 金貸付金元利収入	58,744,442
魚 市 場 使 用 料	804,719	雑 入	1,750,319
諸 収 入	1,070,930	雑 入	1,750,319
延 滞 金	1,070,930	鳥取県育英奨学事業特別会計	115,657,453
延 滞 金	1,070,930	諸 収 入	115,657,453
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,642,000	貸付金元利収入	115,657,453
諸 収 入	6,642,000	貸 付 金 元 利 収 入	115,657,453
貸付金元利収入	6,542,000	鳥取県就農支援資金貸付事業 特別会計	4,007,224
林業・木材産業改善 資金貸付金元利収入	6,542,000	諸 収 入	4,007,224
雑 入	100,000	貸付金元利収入	4,007,224
雑 入	100,000	就農支援資金貸付金 元 利 収 入	4,007,224
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,045,000		
諸 収 入	2,045,000		
貸付金元利収入	2,045,000		
沿岸漁業改善資金貸 付 金 元 利 収 入	2,045,000	特 別 会 計 合 計	755,194,293

## (3) 一般会計と特別会計の合計

総 合 計	2,347,010,166
-------	---------------

付表8 基金の状況

(単位：千円)

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
財政調整基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,997,552	3,662	4,001,214
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693
	有価証券	【 0 】 0	【 0 】 0	【 0 】 0
	現金	237,642	203	237,845
土地開発基金	土地、建物	0	0	0
	現金	600,000	0	600,000
市町村資金貸付基金	債権	3,257,070	△ 536,315	2,720,755
	現金	9,837,650	536,315	10,373,965
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0
	現金	7,109,653	877	7,110,530
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,000,000	△ 1,100,000	1,900,000
美術品取得基金	美術品	0	0	0
	現金	500,000	0	500,000
減債基金	有価証券	【 5,701,289 】 5,658,369	【 2,773,556 】 2,773,981	【 8,474,845 】 8,432,350
	現金	30,099,530	△ 8,285,869	21,813,661
	有価証券	【 696,000 】 731,761	【 0 】 △ 10,392	【 696,000 】 721,369
智頭鉄道運営助成基金	現金	92,981	12,609	105,590
大規模事業基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,630,000	0	3,630,000
鳥取力創造運動推進基金	(従来)	有価証券	【 1,849,634 】 1,849,587	【 △ 1,849,634 】 △ 1,849,587
		現金	2,500,188	1,346,511
	(新公共)	有価証券	0	0
		現金	0	0
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,900,000	0	3,900,000
地域環境保全基金	有価証券	【 399,669 】 400,483	【 0 】 △ 178	【 399,669 】 400,305
	現金	1,517	178	1,695
	有価証券	【 1,197,625 】 1,197,892	【 0 】 △ 111	【 1,197,625 】 1,197,781
森林整備担い手育成基金	現金	147,315	△ 20,018	127,297

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[ 1,200,076 ] 1,200,911	[ 10,241 ] 9,975	[ 1,210,317 ] 1,210,886
	現金	7,862	△ 5,126	2,736
環境学術等研究基金	有価証券	[ 4,085,285 ] 4,090,280	[ 17,720 ] 16,577	[ 4,103,005 ] 4,106,857
	現金	19,126	△ 13,178	5,948
介護保険財政安定化基金	有価証券	[ 0 ] 0	[ 0 ] 0	[ 0 ] 0
	現金	437,135	68,709	505,844
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[ 2,045,821 ] 2,044,394	[ 48,117 ] 46,230	[ 2,093,938 ] 2,090,624
	現金	51,935	△ 16,647	35,288
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0
	現金	199,426	△ 41,709	157,717
国民健康保険広域化等支援基金	有価証券	[ 0 ] 0	[ 0 ] 0	[ 0 ] 0
	現金	158,635	△ 39,227	119,408
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0
	現金	188,274	7,866	196,140
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0
	現金	338,787	7,960	346,747
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0
	現金	829,012	102,882	931,894
こども未来基金	有価証券	0	0	0
	現金	184,671	△ 8,263	176,408
緊急雇用創出事業臨時特例基金	(従来)	有価証券	0	0
		現金	6	△ 6
	(重点)	有価証券	0	0
		現金	20	△ 20
	(福祉)	有価証券	0	0
		現金	330,879	△ 272,441
	(震災)	有価証券	0	0
		現金	2	△ 2
	(起業支援)	有価証券	0	0
		現金	371,065	△ 371,046
	(地域人づくり)	有価証券	0	0
		現金	1,241,200	△ 619,621
安心こども基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,934,915	△ 820,957	1,113,958

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0
	現金	43,321	△ 31,256	12,065
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,995,702	△ 1,995,702	0
介護職員処遇改善等臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	60,217	△ 60,217	0
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	(従来)	有価証券	0	0
	(従来)	現金	66,454	△ 66,454
	(防災)	有価証券	0	0
	(防災)	現金	26,036	△ 26,036
	(支援)	有価証券	0	0
	(支援)	現金	43,642	△ 43,642
医療施設耐震化臨時特例基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,194,207	△ 528,608	665,599
自死対策緊急強化基金	有価証券	0	0	0
	現金	54,358	△ 35,259	19,099
とっとり発グリーンニューディール基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	0	0
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0
	現金	6,396,316	△ 4,490,768	1,905,548
授業料减免・奨学金等基金	有価証券	0	0	0
	現金	290,769	△ 290,769	0
地域医療再生基金	有価証券	0	0	0
	現金	3,265,817	△ 2,196,410	1,069,407
とっとり支え愛基金	-	有価証券 [ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]
		0	0	0
	(震災)	現金 2,047,490	△ 598,735	1,448,755
		有価証券 0	0	0
	(精神)	現金 15,809	△ 5,433	10,376
		有価証券 0	0	0
地域の元気・公共投資臨時基金	現金 2,000	△ 111	1,889	
	有価証券 0	0	0	0
海岸漂着物対策基金	現金 0	0	0	0
	有価証券 0	0	0	0
	現金 127,144	△ 127,134	10	

(単位：千円)

区分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0
	現金	338,510	△ 122,183	216,327
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0
	現金	1,320,324	1,565,121	2,885,445
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	9,815	9,815
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	200,000	200,000
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	600,000	600,000
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0
	現金	0	83,600	83,600
合計 (45基金)	備蓄物資 土地、建物 債 権 美術品 有価証券	[ 20,435,162 ] 20,433,440	[ 463,685 ] 450,180	[ 20,898,847 ] 20,883,620
	現金	89,235,094	△ 17,686,539	71,548,555

注1 表は財産の年度区分による平成28年3月31日現在の状況である。

なお、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金、とっとり発グリーンニューディール基金、地域の元気・公共投資臨時基金は平成28年3月25日で廃止されている。

2 有価証券欄の金額は購入金額、【 】書は株数、[ ]書は、券面金額である。

平成 27 年度

鳥取県基金運用状況審査意見書



## 第1 審査の対象

平成27年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

## 第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

## 第4 基金の運用状況

### 1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

平成27年度は土地等の取得はなく、基金の総額は6億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成28年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地	面 積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0
	金 額 (A) (円)	0	0	0
建 物	延 面 積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0
	金 額 (B) (円)	0	0	0
債 権 (C) (円)	0	0	0	0
現 金 (D) (円)	600,000,000	0	0	600,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)	600,000,000	0	0	600,000,000

注 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高の600,000千円は歳計現金に繰替運用。

## 2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は130億9,472万円である。

当年度は、5,160万円を貸し付けており、5億8,791万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、27億2,075万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成28年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (貸付金) (円)	3,257,070,000	51,600,000	587,915,000	2,720,755,000
現 金 (円)	9,837,650,000	587,915,000	51,600,000	10,373,965,000
計 (円)	13,094,720,000	639,515,000	639,515,000	13,094,720,000

### 3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、美術品の取得はなかった。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成28年3月31日現在)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
美術品	点数 (点) 0	0	0	0
	金額(A) (円) 0	0	0	0
現金	金額(B) (円) 500,000,000	0	0	500,000,000
計 (A)+(B) (円)	500,000,000	0	0	500,000,000

注 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高の500,000千円は歳計現金に繰替運用。

# 参 考 资 料



## 用語説明

### 第1 監査制度の用語説明

項目	説明
歳入歳出決算審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会计年度における一切の収入・支出のことを行う。</p> <p>決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。 (地方自治法第233条第1項、第2項)</li> <li>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</li> <li>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。(地方自治法第233条第3項)</li> </ul> <p>〔地方自治法〕</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔附属書類〕</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(地方自治法施行令第166条第2項)</p>
基金運用状況審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</li> <li>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</li> <li>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。</li> </ul> <p>(地方自治法第241条第5項)</p>

項目	説明
基金運用状況審査 (つづき)	<p>〔地方自治法〕</p> <p>第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>
関係する帳簿監査等	関係諸帳簿 会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各部局長が保管する「科目別収入整理表」、「科目別支出整理表」等の帳票をいう。
	証拠書類 「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査 監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業の4事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。
	例月現金出納検査 県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。

## 第2 文中の用語説明

項目	説明
注1 臨時財政対策債	<p>地方公共団体の財源不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>平成26年度から平成28年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から平成25年度の間においても同様に発行）。</p>
注2 健全化判断比率	<p>毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。</p>
注3 実質公債費比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。</p> <p>この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。</p> <p>また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。</p>
注4 将来負担比率	<p>地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。</p> <p>地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。</p>
注5 プライマリーバランス	<p>基礎的財政収支のことで、歳入総額から起債額（その年に発行した県債による収入）を差し引いた金額と、歳出総額から元金償還額（過去に発行した県債についてその年に償還した元金の額）を差し引いた金額のバランスをいう。つまり、黒字なら、当該年度の政策的経費が将来への負担を増加させることなく実施でき、健全な財政運営が行われていることを示す。</p> <p>これを式で表すと次のとおりとなる。</p> $(歳入総額 - 起債額) - (歳出総額 - 県債元金償還額)$ <p>また、項目を入れ替えると次のように表すこともできる。</p> $= \text{財源不足} (\text{歳入総額} - \text{歳出総額}) + \text{起債増減} (\text{元金償還額} - \text{起債額})$ <p>なお、本県では次の式により算出している。</p> $= \text{財政調整型基金増減} + \text{起債増減} (\text{元金償還額} - \text{起債額})$ <p>*財源不足が生じた場合財政調整型基金を取り崩して対応するため 財政調整型基金増減 = 財源不足</p>
注6 税務職員相互併任制度	県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。

項目		説明
注7	鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立年月日：平成22年4月1日</li> <li>・組織形態：任意組織（法人格なし）</li> <li>・参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体</li> <li>・運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課市町村税制支援担当） 支部（各県税事務所）</li> <li>・業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施</li> <li>・人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施</li> </ul>
注8	地方税法に基づく市町村からの徴収引継	個人県民税の地方税法第48条による徴収引継 市町村ヒアリングを踏まえ、高額の滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。
注9	個人住民税の特別徴収	給与支払者である事業主が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）を徴収（天引き）し、市町村へ納入する制度である。
注10	公金振替	会計相互間又は同一会計内の收支の移転等現金の移動を伴わないもので次のような支出をする場合に行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一会計内の歳出から歳入への振替え</li> <li>・歳出から他の会計の歳入への振替え</li> <li>・歳入又は歳出と歳入歳出外現金の相互間の振替え</li> <li>・本庁と出納機関又は出納機関相互間の上記による振替え</li> </ul>

### 第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P.6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費過次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならぬため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の過次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
	単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれないので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。
第2表 (P.7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する2の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計及び収入証紙特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。

表	項目	説明
第2表 (P.7)	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。
第4表 (P.8)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.8)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のこと、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のこと、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したもの。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。
	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のこと。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のこと。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費遞次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。

表	項目	説明
第5表 (P. 8)	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
	県債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものと県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。
第6表 (P. 9)	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るために、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。
	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。

表	項目	説明
第11表 (P.12)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
	4財産 イその他 他の公 有財產 (P.17)	地上権 工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。 鉱業権 登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘探し、取得する権利のことをいう。 特許権 特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。 商標権 商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。 意匠権 意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。 有価証券 権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。 出資による権利 社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または財団法人に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

#### 第4 基金の設置目的等

名 称（設置年度）	目 的
財政調整基金（S39）	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
災害救助基金（S22）	災害救助に要する費用に充てること。（災害救助法に基づき設置）
土地開発基金（S44）	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金（S47）	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1) 地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2) その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
県立公共施設等建設基金（S47）	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
職員退職手当基金（S51）	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
美術品取得基金（H9）	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。
減債基金（S53）	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
智頭鉄道運営助成基金（S62）	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
大規模事業基金（S63）	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
鳥取力創造運動推進基金（H元）	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、共に地域の特性を生かした魅力ある地域づくりを推進し、もって地域の振興に資すること。
(従来)	地域づくりなどに取組む地域住民、活動団体などが地域活性化を図るために行う主体的な取組みを支援することを目的とする。
	「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を支援する事業を行うことにより、「新しい公共」の拡大と定着を図り、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが無駄のない形で提供され、また、一人ひとりの居場所と出番がある社会を実現することを目的とする。
長寿社会対策推進基金（H2）	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
地域環境保全基金（H元）	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
森林整備担い手育成基金（H5）	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金（H5）	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
環境学術等研究基金（H10）	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
介護保険財政安定化基金（H12）	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援基金（H13）	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。

名称(設置年度)	目的
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
国民健康保険広域化等支援基金 (H14)	国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するための市町村に対する支援の方針の作成、当該方針に定める施策の実施その他国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
緊急雇用創出事業臨時特例基金 (H20)	失業者に対する短期の就業機会の提供及び能力開発、就業相談、住宅の確保その他の支援を行うとともに、就業している者の処遇の改善等を支援することにより、労働者の生活の安定を図ること。  (従来) 建設・土木事業以外を対象とする。 (重点) 介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用及び県が定める4分野(産業振興、教育・文化・スポーツ、暮らしの安全・安心、子育て)を対象とする。 (福祉) 離職者等生活困窮者支援事業を対象とする。 (震災) 東日本大震災により被災した失業者、もしくは平成23年3月11日以降離職者を対象とする。 (起業支援) 起業後10年以内の民間企業等を対象とする。 (地域人づくり) 県内の離職者等に対する地域の企業等で就業するために必要な人材育成等や、県内在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組みを支援し、これらの者の生活の安定を図ること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 (H21)	火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を促進すること。(平成28年3月25日廃止)

名称(設置年度)	目的
介護職員処遇改善等臨時特例基金（H21）	介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進するとともに、介護施設の開設準備に対する支援を行うことによりその円滑な開設を図り、もって質の高い介護サービスの安定的な提供体制の確保に資すること。
介護基盤緊急整備等臨時特例基金（H21）	介護が必要な高齢者のための施設の整備を促進し、県内における介護サービスの充実を図るとともに、高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備すること。 (従来) 介護基盤の緊急整備特別対策事業及び既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業をいう。 (防災) 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業をいう。 (支援) 地域支え合い体制づくり事業をいう。
医療施設耐震化臨時特例基金（H21）	災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。
自死対策緊急強化基金（H21）	自死を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自死に対する施策及び体制の充実強化を図り、もって自死の防止及び自死者の親族等に対する支援の充実に資すること。
とっとり発グリーンニューディール基金（H21）	地球温暖化対策及び環境保全型の地域づくりを推進し、その取組により雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を図ること。(平成28年3月25日廃止)
緑の産業再生プロジェクト基金（H21）	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
授業料減免・奨学金等基金（H21）	次に掲げる事業を行うことにより就学等に要する費用を負担する者の経済的負担の軽減を図ること。 (1) 経済的理由により就学が困難な高等学校の生徒の授業料等の減免及び高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 (2) 東日本大震災等により被災した幼児、児童又は生徒の授業料等の減免その他の就学等に関する援助の実施。
地域医療再生基金（H21）	県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。
とっとり支え愛基金（H23）	高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために、これらの者の生活を地域で支え合う活動の支援及び生活環境の整備を行うこと。 (-) 高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために、これらの者の生活を地域で支え合う活動の支援及び生活環境の整備を行う事業を対象とする。 (震災) 平成23年東日本大震災で被災され、本県へ避難してこられた方々に対し、東日本大震災被災者支援を目的として民間から県に寄附いただいた寄附金と県費を半額ずつ出し合う形で生活支援金、生活再建支援金を支給し、生活再建を支援する。 (精神) 精神障がい者等によるピアサポートや研修会等の開催支援を行う事業を対象とする。
地域の元気・公共投資臨時基金（H24）	地域における公共投資を円滑に実施し、防災対策、減災対策等の推進及び産業基盤・生活基盤等の整備を図るために経費に充てること。(平成28年3月25日廃止)

名 称（設置年度）	目的
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確保基金(H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金 (H27)	地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
国民健康保険財政安定化基金 (H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。